各 位

会社名:川崎汽船株式会社

代表者名:代表取締役社長 社長執行役員 明珍 幸一

(コード番号 9107: 東証プライム)

問合せ先:総務グループ長 二口 正哉

(Tel 03-3595-5061)

自己株式取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による 自己株式の買付けに係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な方法について決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 自己株式の取得の理由

当社は資本効率を常に意識し、企業価値向上に必要な投資及び財務の健全性を確保のうえ、キャッシュフローも踏まえて積極的に自己株式取得を含めた株主還元を進めることで中長期的な株主利益の向上を図ることを基本方針としています。当社は、2022年度から2026年度までの5か年の中期経営計画期間における株主還元累計金額の下限を5,000億円以上から7,000億円以上に引き上げ、2024年度以降については基礎配当及び追加配当に加え、1,500億円規模の追加還元を行う方針としています。今回の追加還元の手法としてはその規模に鑑み1,000億円を上限とした自己株式取得の方法によることが望ましいと判断しており、自己株式取得はこれらの方針に基づき実施するものです。

また、当社は、当社株式の流動性及び市場価格に与える影響等に鑑み、当社の大株主である、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー(以下、「エフィッシモ 社」と言います。)、株式会社みずほ銀行(以下、「みずほ銀行」と言います。)、東京海上日動火災保険株式会社(以下、「東京海上日動」と言います。)及び川崎重工業株式会社(以下、「川崎重工業」と言います。)に対して、当社が行う自己株式取得への協力を打診しました。当該打診について、エフィッシモ社、みずほ銀行、東京海上日動及び川崎重工業からは、それぞれ、本適時開示により開示する自己株式の取得について、当社が取得する株式の総数に対して概ね各社の現時点での持分割合(株券等保有割合)に相当する数量(エフィッシモ社については、その運用するファンドを通して保有する株式を含みます。)については当社の自己株式取得に応じる意向があることを確認しております。

かかる意向は当社株式の流動性及び市場価格への影響を一定程度緩和しつつ、エフィッシモ社、みず ほ銀行、東京海上日動及び川崎重工業以外の当社株主の皆様にも市場での売却機会を付与するという点 において、当社及び当社株主の皆様にとって望ましいと判断し、この度、自己株式の取得を以下のとお り行うことを決定したものです。 2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類 当社普通株式

(2)取得する株式の総数 39,556,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.5%)

(3) 株式の取得価額の総額 1.000 億円(上限)

(4) 取得期間 2024年5月8日から2024年7月31日まで

(5)取得方法 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び株式会社東京証券取

引所(以下、「東京証券取引所」と言います。) における市場買付

けを予定

3. 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

(1)取得の方法

2024年5月8日から14日の期間において、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)において買付けの委託(以下、「本取引」と言います。)を行う予定です。詳細 は決まり次第、お知らせします。

(2)取得の内容

①取得対象株式の種類 当社普通株式

②取得する株式の総数 39,556,000 株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.5%)

③株式の取得価額の総額 1,000 億円(上限)

④取得予定期間 2024 年 5 月 8 日から 2024 年 5 月 14 日

⑤取得結果の公表 取引終了後に取得結果を公表する

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われ ない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 東京証券取引所における市場買付け

上記「3. 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け」で定める本取引による取得株数及び取得総額が、上記「2. 取得に係る事項の内容」で定める取得する株式の総数の上限(39,556,000株)及び株式の取得価額の総額の上限(1,000億円)のいずれにも達しない場合、本取引実施日以降に、上記「2. 取得に係る事項の内容」で定める取得期間において、当該総数及び総額を上限として、東京証券取引所における市場買付けによる自己株式の取得を継続する予定です。

5. その他

今回取得する自己株式については、原則として消却を予定しています。

(ご参考) 2024年4月30日時点の自己株式の保有状況

以上

川崎汽船ホームページ URL https://www.kline.co.jp